横浜市の母子保健の取組について

全国保健師長会
（横浜市南区福祉保健センター）　戸矢崎悦子

妊娠・出産等に係る支援体制の概要

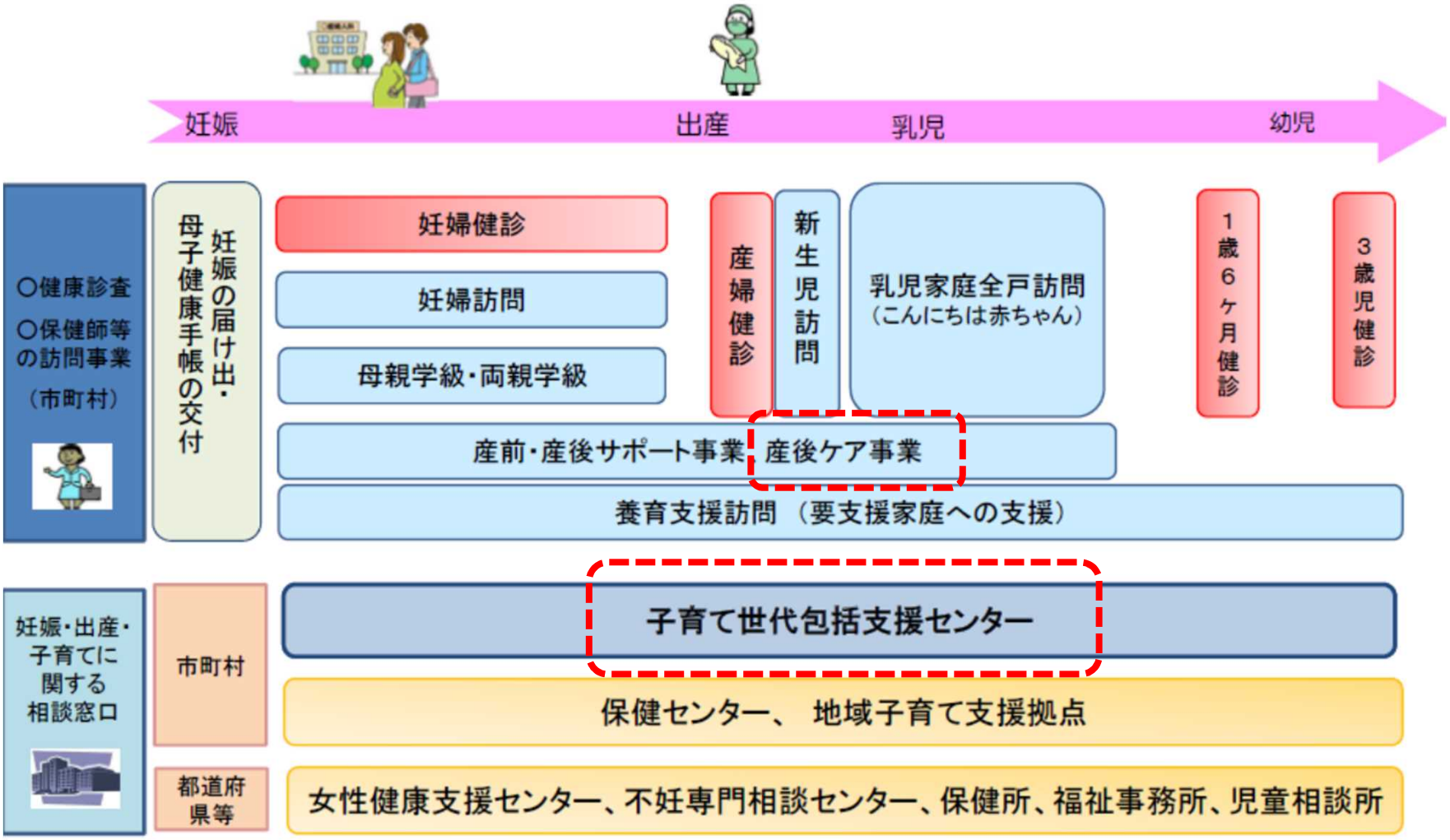

横浜市の概況

■出生数：　32,571人（H18）→28,889人（H28）
　　10年間で年間出生数は、約3,682人減少
■高齢出産(35歳以上）：9,742人（H28）　出生数の33.7%
　　年々増加傾向にあり、全国割合28.5%より高い
■合計特殊出生率: 1.35(H28)　全国の1.44より低い
■出生順位別割合(H28):
　第１子50.9%　第２子37.2%　第３子以上１１.9%
　（全国　第１子47.1%、第２子36.4%、第３子以上16.5%）

■30代女性の就労率の変化
　30～34歳　65.5%（H22）→　70.9%(H27)
　35～39歳　59.6% (H22)→　66.2%(H27)
■赤ちゃんの世話の経験※
「はじめて子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない」　74.4%（H30）

※平成30年「横浜市子ども・子育て支援計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果報告書より

横浜市の支援体制

■18か所の区役所に「福祉保健センター」を設置。
主に子どもに関する業務を「こども家庭支援課」が所管。

【こども家庭支援課の主な業務】
児童手当、医療給付、
母子保健、子育て支援、
児童虐待の対応
（通報の受理等を対応。要保護児童対策地域協議会の調整機関の機能）
児童福祉、ひとり親支援（児童扶養手当等）、女性福祉相談
保育所入所、待機児童対策、市立保育所の運営・管理、放課後児童育成　等

【こども家庭支援課に配置されている職種】
保健師、助産師、社会福祉職、女性福祉相談員
事務職、嘱託職員（保育・教育コンシェルジュ等）
教育相談員及び学校カウンセラー（教育委員会所属の職員が配置）
保育士　等

妊娠届出時から妊娠中の支援

妊娠届出時の看護職面談からスタートする子育て支援
～妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実～

妊娠届出時の看護職による面談　→　実施率　約95.5%(H29年度)

〇妊娠・出産・子育の心配事を相談しやすくする体制整備
〇アンケートを活用した妊婦の状況把握と相談対応の実施
〇支援の必要な妊婦を把握し、継続支援の実施
　ハイリスク妊産婦、特定妊婦支援の必要な妊産婦は、保健師、助産師、社会福祉職が、医療機関や児童相談所、子育て支援機関等と連携しながら、継続支援（医療機関同行受診、家庭訪問等）を行う。

母子保健コーディネーターのモデル区配置（子育て世代包括支援センター事業）

- 子育て世代包括支援センターの市町村による設置が努力義務とされたことを受け、母子保健コーディネーター（看護職）のモデル配置を開始。（H31年度11区）
- 母子保健コーディネーターは、妊娠届出時の面接、妊娠期～出産後（産後４か月まで）の継続支援が必要な妊産婦の相談支援を行う。
- 子育て世代包括支援センター機能は、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点がそれぞれの特徴を活かして連携・協働して行う。

妊娠届出時から妊娠中（出産後の支援）の充実

母子保健コーディネーターによる支援の流れ

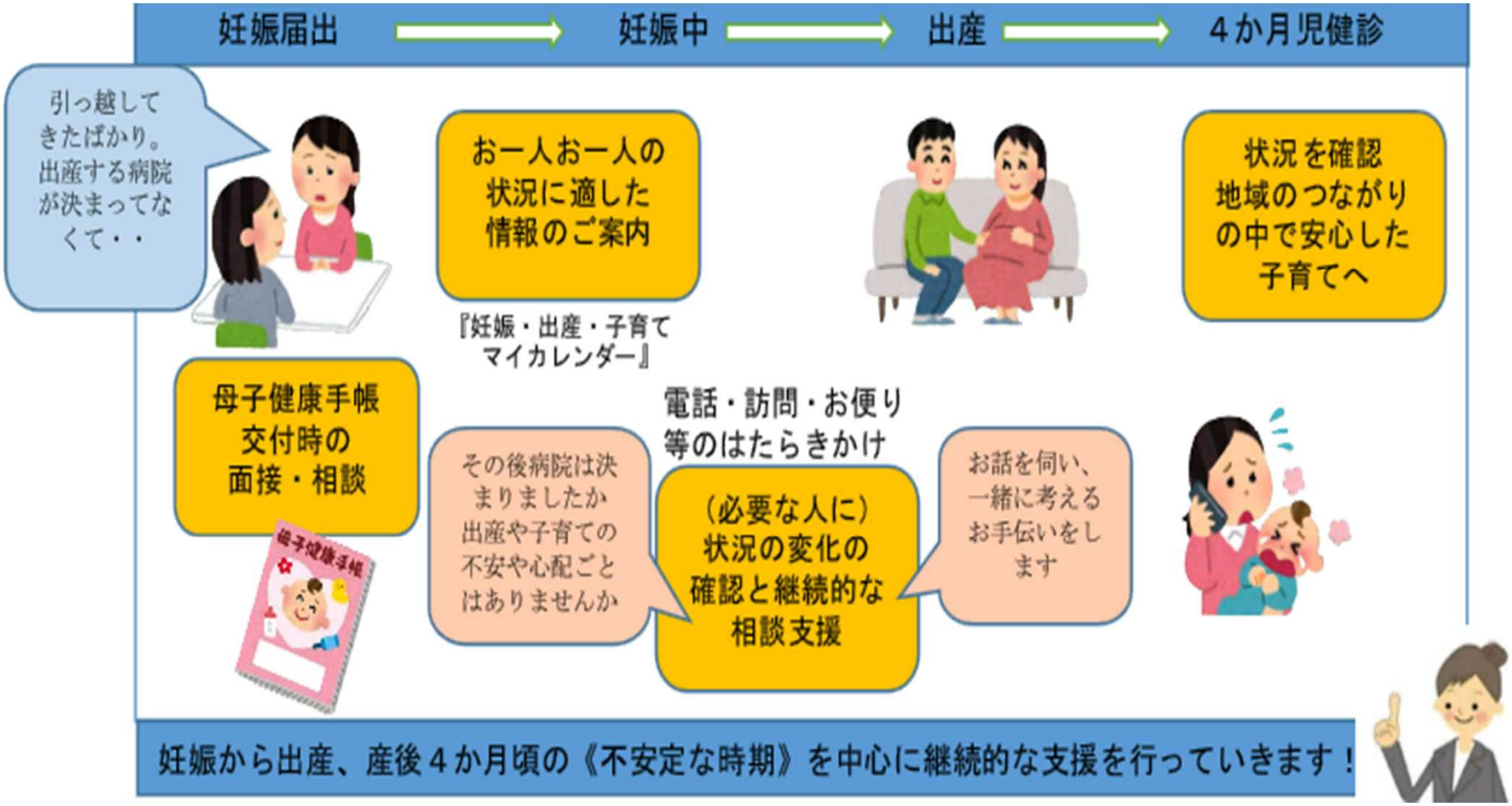

参考：横浜市Ａ区の妊婦の傾向

平成29年10月～30年7月　妊娠届出書・アンケート集計

婚姻状況

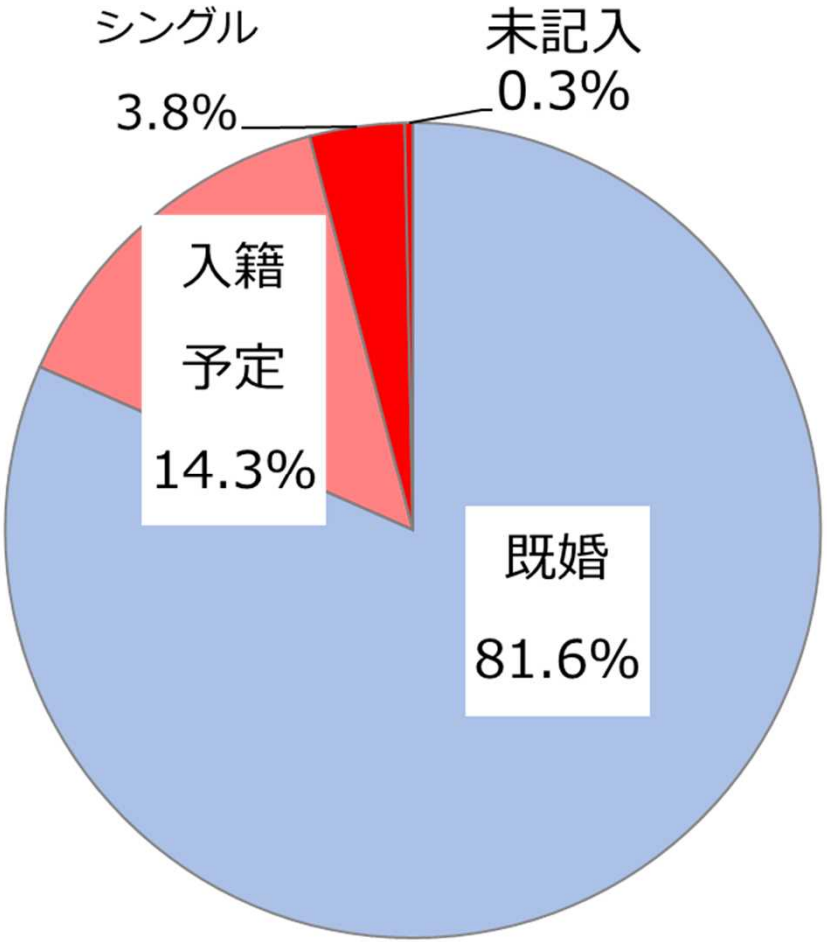

妊婦の職業

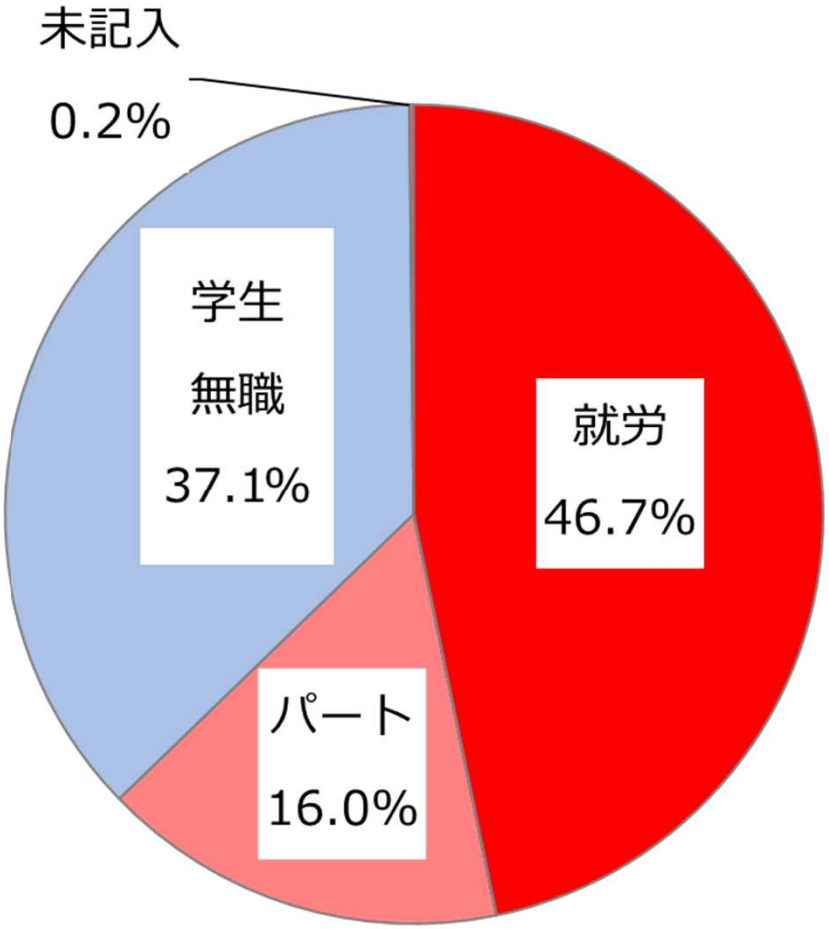

- 妊娠届出時
  ５人に1人は未入籍またはパートナーからの支援が期待できない状況

参考：横浜市Ａ区の妊婦の傾向

平成29年10月～30年7月　妊娠届出書・アンケート集計

出産病院

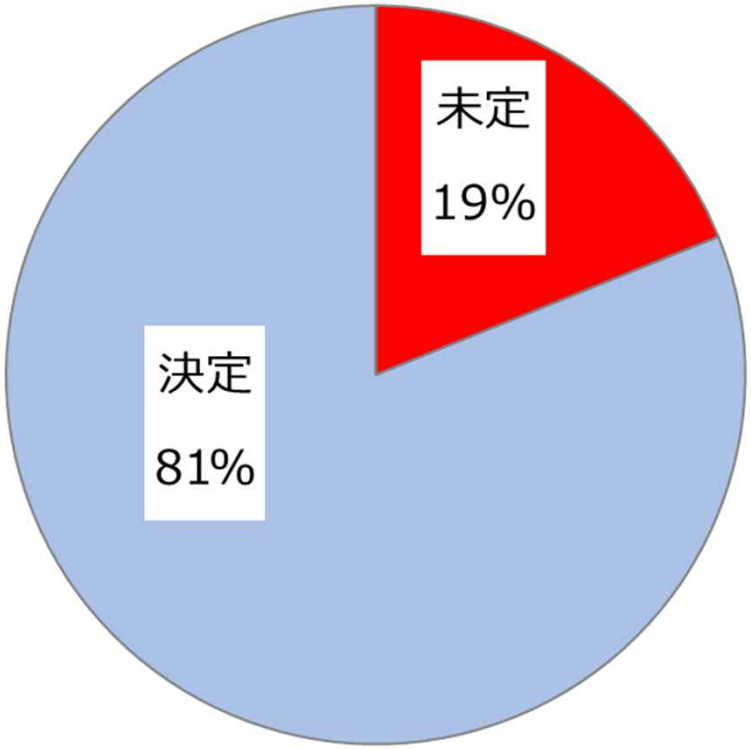

外国籍妊婦の割合

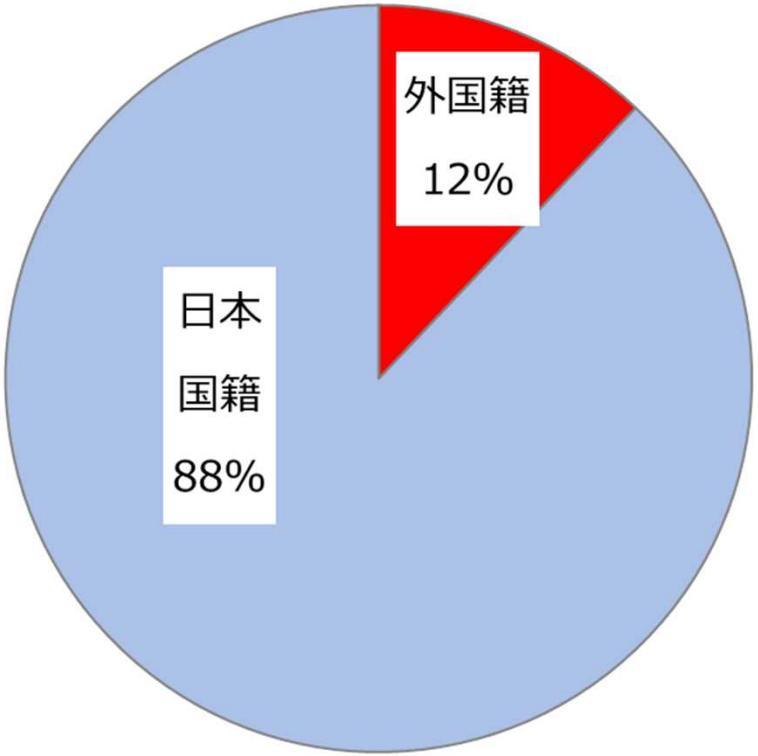

●出産病院は、約５人に1人（19%）が未定。
　なお、外国籍妊婦151人中39人（25.8%）が未定。
●妊娠20週以降の妊娠届出 22人中、出産病院未定は９人（40.9%）、未入籍の妊婦は12人（54.5%）

参考：横浜市A区の妊婦の傾向

平成29年10月～30年7月　妊娠届出書・アンケート集計

【相談事について（重複あり）】

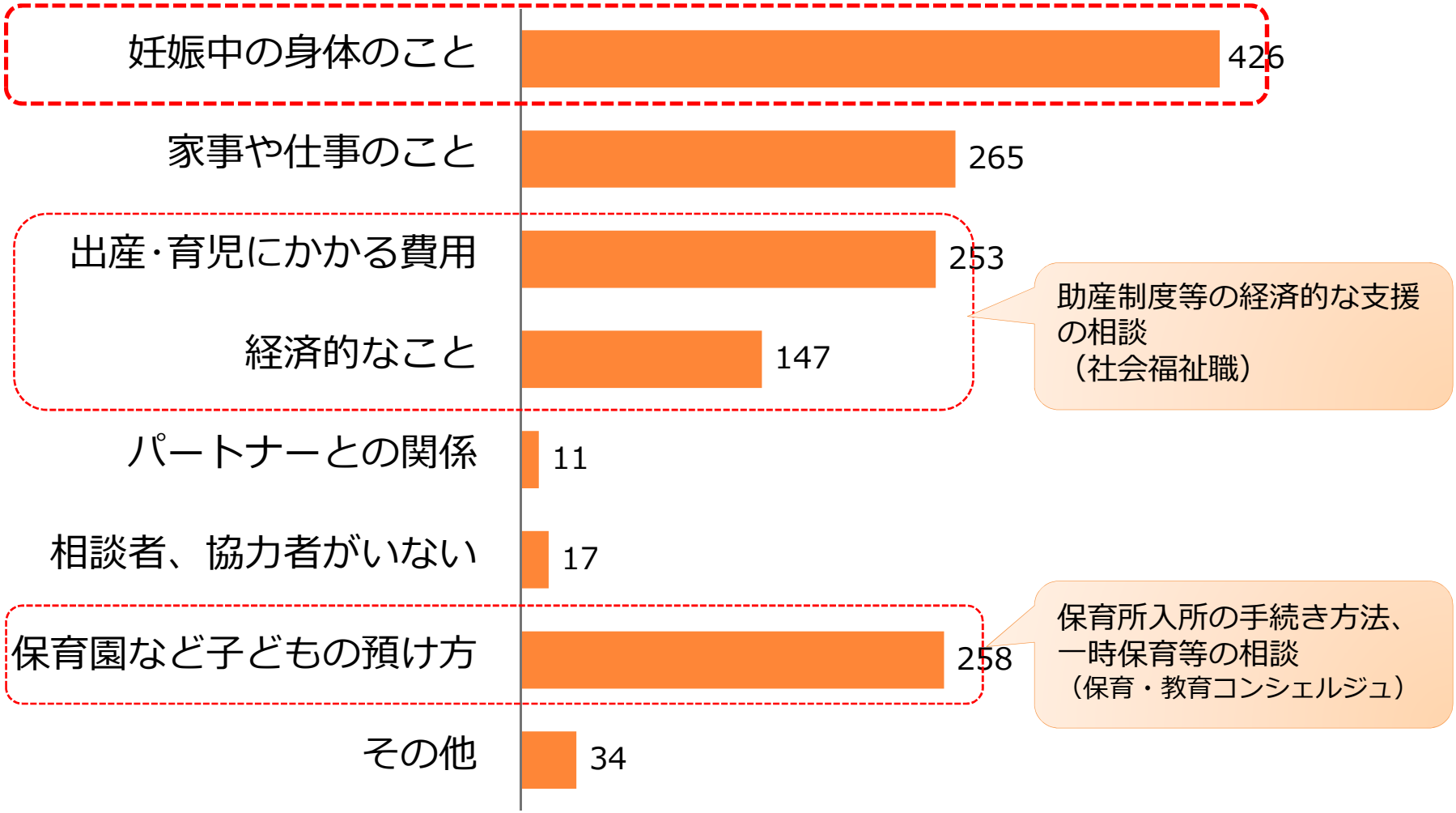

参考：横浜市Ａ区の母子保健コーディネータが関わった事例

・　10代初産、未婚、妊娠の受け止め「不安、困った」、実父母のサポートあり

→妊娠中から母子保健コーディネーターが「わかママ会（10代で妊娠・出産した経験を持つ母の交流会）**」への同行訪問、地区担当保健師への引継ぎを実施。**

・　20代初産、夫婦ともに心療内科通院歴あり、サポート少なく、不安の訴えが多い妊婦

→定期的に本人へ電話入れし、不安訴えを傾聴。妊娠中に訪問し自宅で個別の沐浴指導を実施。

・　30代初産、妊娠の受けとめ「不安、困った」、母子手帳交付面接時 感情の起伏がみられ、涙を流す

→定期的に電話入れし体調確認。両親教室参加時に面接し、不安訴えを傾聴する。

・　夫婦ともにネパール国籍で、日本語での会話が困難。産後のサポートなく産前産後ヘルパー派遣事業の申請希望があり、区役所に来所

→事業所の選定のため本人との仲介を行い、申請のサポートを実施。

＜参考＞横浜市Ａ区の妊婦の特性に合わせた取組

妊婦の特性	10代20代の若年妊婦が多い	初産婦が5割	外国につながる妊婦が多い	就労中の妊婦が6割
取　組	若年母対象 赤ちゃん学級 「わかママ会」	両親教室（区） ＋ プレママ会（拠点）	母子手帳交付時面接でのコミュニケーションツールの工夫	保育園などの子どもの預け先について知りたいニーズに対応
特　徴	地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、区の3者協働で、若年母向けの赤ちゃん学級「わかママ会」を開催中。 妊娠中から参加できるように、母子保健コーディネーターが同行することもあり。	拠点で毎月開催されるプレママ会に足を運べるよう、子育てパートナーが両親教室に来所しＰＲ。また母子保健コーディネーターが拠点に出向く相談日（年3回）も設定し、より気軽に拠点につながれるような仕掛けをしている。	妊娠・出産に関する手続きへの支援が必要な人へ、外国人住民のための子育てチャート（※）を提示しながら説明している。イラストで妊娠・出産・子育ての手続きの流れが一目瞭然で妊婦の理解が得られやすい。	保育・教育コンシェルジュを案内する。母子保健コーディネーターの面接の後、保育・教育コンシェルジュとの相談も可能。
			※公益財団法人かながわ国際交流財団発行	

http://www.kifjp.org/child/chart

＜参考＞外国につながる家庭へ支援（例）

公益財団法人　かながわ国際交流財団

●外国人住民のための子育てチャート（注：次ページに英語版あり）
http://www.kifjp.org/child/chart

●動画『外国人住民のための日本の子育てシリーズ』

シリーズ1：外国人住民のための子育てチャート
https://www.youtube.com/playlist?list=PLQmxb5CUFr_aozFIklB3aPMGCHFslKP2y
シリーズ2：母子手帳ってなあに？
https://www.youtube.com/playlist?list=PLQmxb5CUFr_aMTQ9IGrDvAxUKRVb_0uO4
シリーズ3：母子訪問について
https://www.youtube.com/playlist?list=PLQmxb5CUFr_ZMZ3370yAzOoqxlIJowdTY

横浜市内の区独自の取組（一例）

●子育てガイドの作成（未就学児童の行政サービス窓口、地域の親子の居場所情報を掲載）
英語、中国、タガログの３か国語を作成。こんにちは赤ちゃん訪問などで配布。

以下は、**公益財団法人　横浜市国際交流協会**の協力（事業委託等）により実施。

●区役所窓口での通訳ボランティアの配置
《英語ボランティア》　毎週月・金曜　9:00～12:00、13:00～17:00（受付は終了15分前まで）
《中国語ボランティア》　毎週月～金曜　13:00～17:00（受付は終了15分前まで）

●乳幼児健康診査での通訳ボランティアの配置
各健診（４か月、１歳６か月、３歳児）で月１回、英語、中国語、タガログ語の通訳ボランティアを配置

●来日初期の外国人向け冊子「生活のしおり」
英語、中国、ハングル、タガログの４か国語
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/minami/2018/20180830-018-28029.html

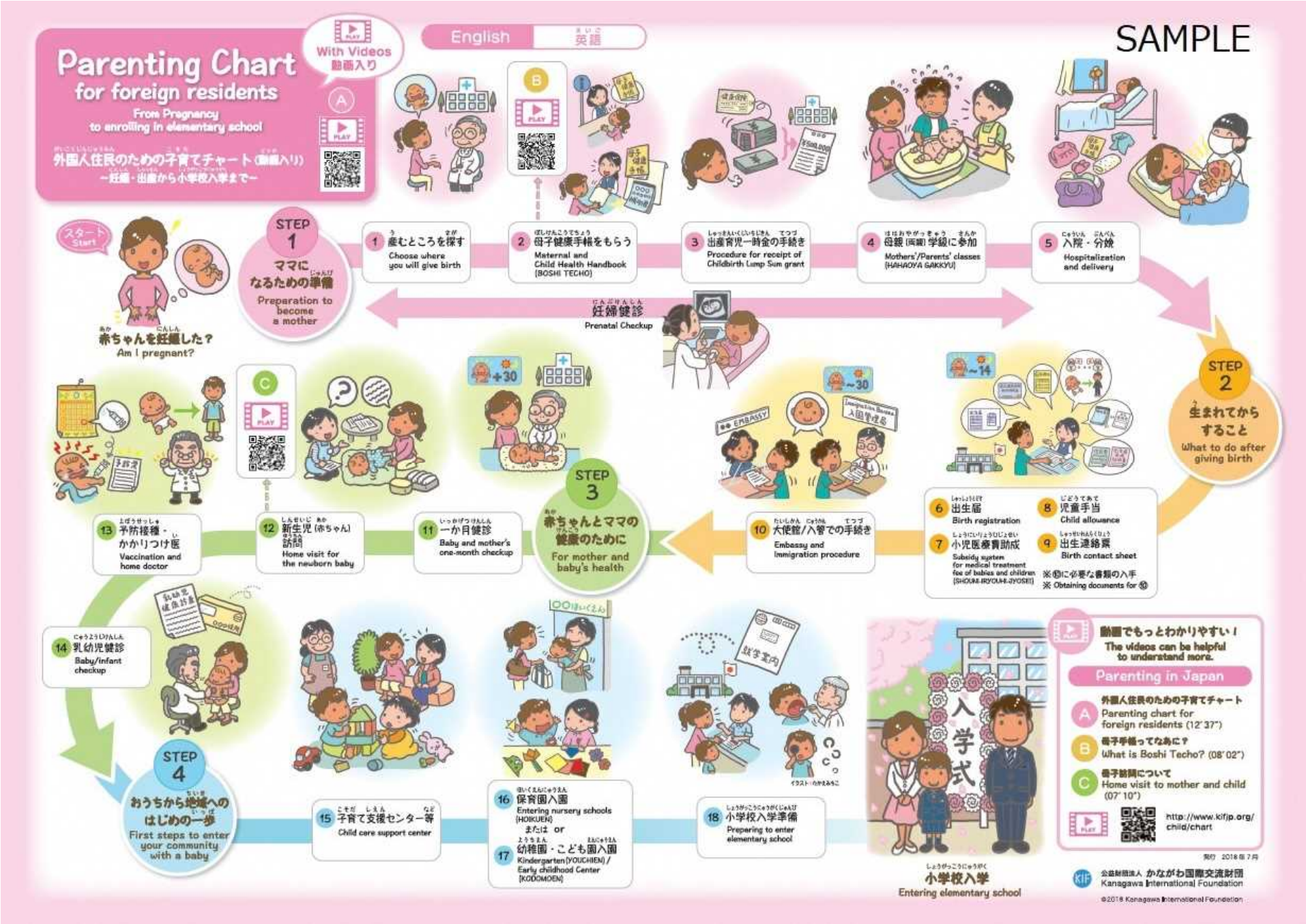

公益財団法人　かながわ国際交流財団「外国人住民のための子育てチャート」

参考：横浜市Ａ区における妊娠届出から４か月健診までの支援の状況

（平成29年10月～30年7月までの数値）

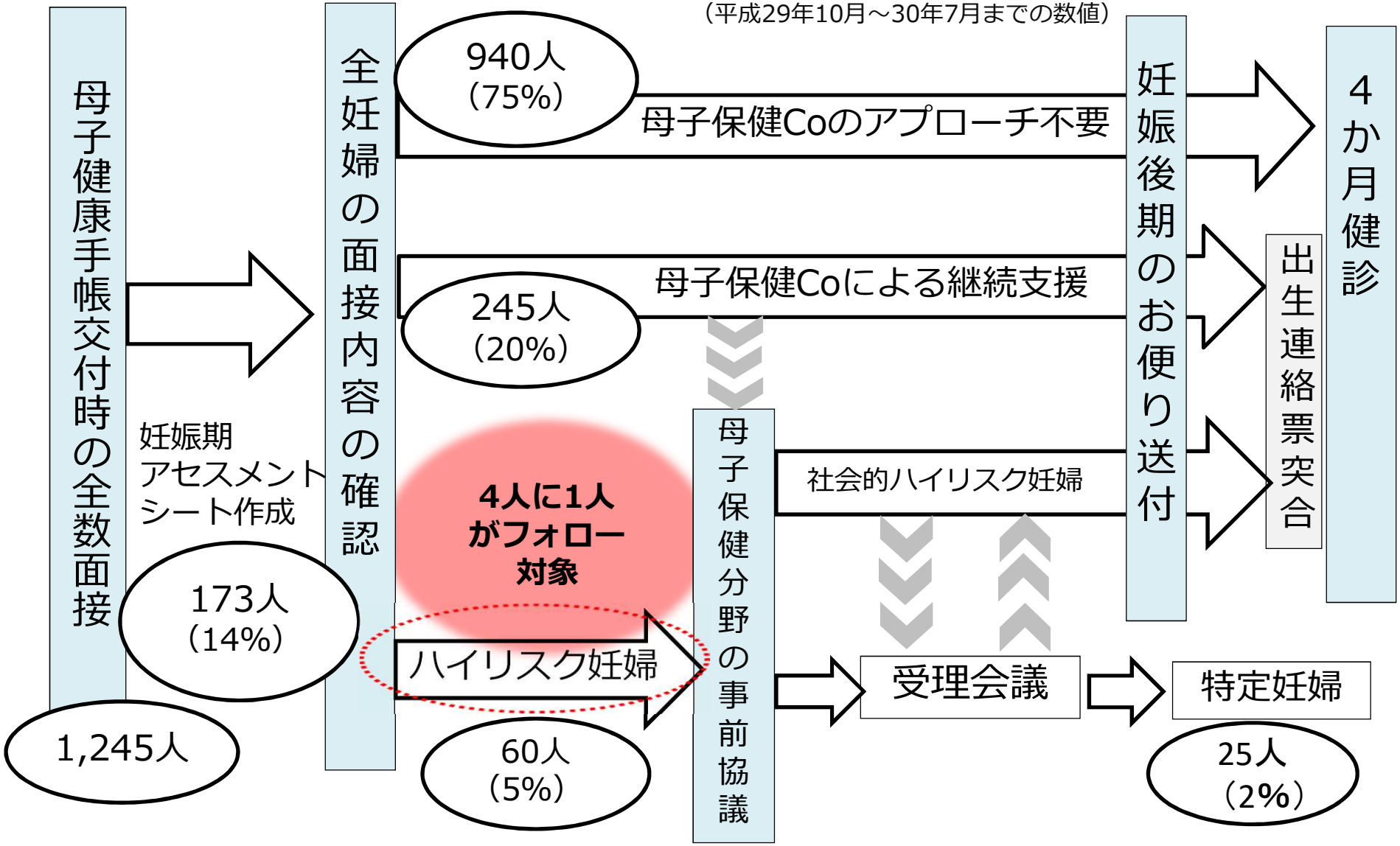

（医学的）ハイリスク妊婦…高齢妊娠、多胎、若年妊娠、心身の疾患、障がい（精神・身体・知的）等

社会的ハイリスク妊婦…すでに子どもの養育に課題がある妊婦。

（経済問題、不安定就労・失業中、居所が不定、未婚、DV、支援者がいない等）

妊娠中から出産後の支援の充実（医療との連携）

「ハイリスク妊産婦連携指導カンファレンス　モデル事業」

※平成30年度診療報酬改定　ハイリスク妊産婦連携指導料1：1,000点（月1回）
　精神疾患を合併した妊産婦（ハイリスク妊産婦）に対して、産科、精神科及び自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う。

参考：横浜市Ｂ病院とＡ区の取組

特定妊婦は別に要対協の個別ケース検討会として実施。

●対象者
　自己負担及び**情報共有の同意がある**妊産婦。特定妊婦は除く。

	医療機関（※必要時の出席）			区役所
メンバー	医師 （産科、精神科）	助産師 （外来、※病棟）	医療相談室 （係長、MSW） ※　医事課（係長）	係長、保健師、助産師、母子保健コーディネーター
説明内容	診断名、投薬内容、診察の様子、病状等	受診時の様子や周囲のサポート状況、気がかりな点等	（当日の司会、欠席者からの情報提供等）	把握状況、支援内容、今後の方針等

　精神科医師に直接、病状を伺い、双方の情報を共有することで、妊婦の全体像が把握しやすく、妊娠期から産後の支援計画がより具体的に立案することに繋がっている。
　また、病院に、区の妊娠期・産後の関わりを説明する機会となっているとともに、病院の診療体制や看護職による支援体制を理解する機会となっている。（協力・連携の強化）

妊娠中から出産後の支援の充実（医療との連携）

参考：横浜市Ｂ病院とＡ区の取組

●事例
統合失調症でクリニックに通院中の３０代の妊婦。（約４年間の通院・治療）
第２子の妊娠が判明し、クリニックからＢ病院に紹介され、関わりを開始。

妊娠中期から治療状況、病状の確認、家族の支援（産後の支援状況）等を双方で共有。病院を仲介し、区と関係づくりが可能となる。病状は落ち着いているが、子育てへの不安を強く訴え、区の電話相談に頻回に連絡あり。

妊娠後期に、主治医からの意見を参考に、地区担当保健師、社会福祉職（精神保健分野）で家庭訪問を行い、自立支援ヘルパーの派遣回数を増やすことを提案。同時に、産後ヘルパーの手続きを行い、産後の支援体制を整える。

出産直後、院内で地区担当保健師が面接を実施したところ、母の不安が強いことから「産後母子ケア事業」の利用調整を実施。
退院後、「産後母子ケア事業（６泊７日のショートステイ）」を利用することとなる。

妊娠期から産後までの母子支援
～　産後の育児不安の支援の強化の試み～

●産後母子ケア事業

◇目的：産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期の、育児不安の解消や児童虐待の予防を目指す。

◇対象：産後4か月未満の母子で、親族等から産後の支援を受けられず、親の強い養育不安があり、安定的な養育が困難と思われる者。（利用の可否は、区が判断。）

◇サービス内容:

①お母さんの健康管理や生活の仕方をアドバイス

②乳房ケアや授乳方法の指導

③赤ちゃんへの沐浴、発育・発達のチェック など育児技術の伝達

④育児相談や子育て情報の提供　など

◇実施場所：市内の病院（4か所）、助産所（8か所）に委託

◇利用回数：ショートステイ7日以内、デイケア7日以内

◇利用実績

	26年度		27年度		28年度		29年度	
	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数
デイケア	71	298	46	178	69	284	94	326
ショートステイ	141	747	96	512	145	797	199	1,037
合計	212	1,045	142	690	214	1,081	293	1,363

妊娠期から産後までの母子支援
～　産後の育児不安の支援の強化の試み～

●訪問型母乳相談事業

◇目的：産後間もない時期に起こりやすい授乳トラブルや母乳育児への不安解消に向け、外出が難しい産婦の過程を助産師が訪問し、乳房マッサージや具体的な相談対応を行う。

◇対象：産後4か月未満の母子で、母乳育児への不安、出産後の身体や心の回復が不調、家族や親族等から産後の支援を受けられず、養育不安がある者。

◇サービス内容

①産婦の心身の健康管理、生活面の相談及び指導
②乳房手当、乳房トラブルケア（医療行為の必要がないもの）、必要に応じた受診勧奨
③スキンケア
④在宅時の子育てに関する相談及び指導　など

◇利用回数：１回の出産につき３日間まで利用可。

◇実施者：医療機関等に所属し、経験年数３年以上、本事業に係る研修を定期的に受講した助産師

◇利用実績：平成30年１月30日より開始

29年度	
実人数	延日数
85	130